



令和5年5月30日

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

すずかしりつあさひ おかしょうがっこう
鈴鹿市立旭が丘小学校
こうちよう 校長 くすだ けんじ
楠田 謙治

たいふうじとうとうげこう じゅぎょうじっし 台風時等の登下校および授業実施について

へいそ ほんこう きょういくかつどう りかい きょうりょく たまわ あつ れいもう あ
平素は本校の教育活動に、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、表題のことについて、下記のとおりといたしますので、ご確認いただきますよう
ねが
お願ひします。

き
記

1 始業前に暴風警報、特別警報、暴風雪警報、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表され ている場合

- (1) 午前7時現在、暴風警報、特別警報、暴風雪警報、台風接近に伴う大雨警報の何れかが
発表されている場合は、午前11時まで、自宅待機とします。当日の学校給食は中止します。
- (2) 午前11時までに、暴風警報、特別警報、暴風雪警報、台風接近に伴う大雨警報が解除さ
れている場合は、自宅で昼食を済ませ、学校へ午後1時に着くように登校させてください。
登校に当たっては、道路の冠水、河川等の増水、橋梁の決壊等、危険が予想される場合は、
登校させないでください。
- (3) 午前11時現在、引き続き暴風警報、特別警報、暴風雪警報、台風接近に伴う大雨警報の
何れかが発表されている場合は、当日の授業を中止します。

2 始業後に暴風警報、特別警報、暴風雪警報、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表され た場合

- (1) 通学路が危険となったときは、児童の安全な下校方法が確認されるまで、学校に待機さ
せます。
- (2) 通学路の安全が確認されたときは、教職員等の引率又は見守りのもとで下校させます。
- (3) 台風の中心位置、進行方向、速度、警報発表時の気象状況及び地域の道路、河川等
の浸水の状況から判断して、安全に帰宅することが困難と認められる児童については、
学校で待機させるとともに、保護者と緊密な連絡を取るなどの適切な措置を講じます。

3 その他

- (1) 上記1、2以外で天候により学校が置かれている状況から、授業の実施又は継続が困難
と学校長が判断した場合は、その都度適切な措置を講じます。
- (2) 発雷状況により、下校時刻を変更することがあります。
- (3) 休校、授業再開、下校時刻の変更、引き渡し等の連絡は、配信メールで行います。
特に荒天時は、学校からのメール着信の確認をこまめにお願いします。